

保護者様

習志野市立香澄小学校長

携帯電話の使用について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本校の生活の約束では、学習に必要なものや携帯電話は持ってこないこととなっております。しかしながら、ご家庭の状況によっては、携帯電話を持たせることが必要な場合もあることと思います。その場合、後述の携帯電話使用の約束を守ることに同意していただきます。

下記の携帯電話使用許可願を提出することで校長の許可を得ていただき、携帯電話の使用を許可することといたします。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

【携帯電話使用の約束】

- 原則として、登下校中、学校内ではランドセルに入れておき、使用しない。
(緊急の場合はこの限りではない。)
- どうしても、学校内で使用しなければならないことがある場合は、担任と一緒に他の児童がいない場所でのみ、使用してよいこととする。
- 携帯電話の管理は、児童自身が行う。
- 校内、登下校中の携帯電話の紛失や破損は、学校は責任を負いません。

..... キリトリ

携帯電話使用許可願

年 月 日

習志野市立香澄小学校長 宛

携帯電話使用の約束に同意します。

下記の理由で携帯電話を学校に持っていくことを許可願います。

年 組 児童氏名

保護者氏名

印